

# 三 監 告 示 第 4 号

## 行政監査結果に関する報告の公表について

地方自治法第199条第2項の規定に基づき、行政監査を実施したので、本書のとおり同条第9項の規定により公表します。

平成29年2月27日

三条市監査委員 大久保 秀 男

三条市監査委員 捧 厚 雄

三条市監査委員 熊 倉 均

### 記

- |    |              |   |   |
|----|--------------|---|---|
| 第1 | 監査の種類        | 「平成28年度 行政監査結果報告書【ふるさと三条応援寄附金推進事業、移住促進事業、地域おこし協力活動事業及びコト・ミチ人材活用事業】」のとおり |   |
| 第2 | 監査の対象及び目的    | 同   | 上 |
| 第3 | 監査のテーマ及び対象部局 | 同   | 上 |
| 第4 | 監査の期間        | 同   | 上 |
| 第5 | 監査の方法        | 同   | 上 |
| 第6 | 監査の着眼点       | 同   | 上 |
| 第7 | 事業の概要及び事業実績  | 同   | 上 |
| 第8 | 監査結果         | 同   | 上 |
| 第9 | まとめ          | 同   | 上 |

平成28年度  
行政監査結果報告書

ふるさと三条応援寄附金推進事業
移住促進事業
地域おこし協力活動事業
コト・ミチ人材活用事業

平成29年2月

三条市監査委員

# 平成28年度 行政監査結果報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定による監査

## 第2 監査の対象及び目的

市では現在、少子高齢化や人口減少社会に対応し持続可能な三条市を構築するため、組織機構の見直しを行いつつ様々な施策を実施している。一方、新規事業が毎年のように実施されることにより、時間的制約から法令や手続の確認等がおろそかになっていないかと危惧されることもある。

これらの事務事業について、執行が効率的に行われているか、法令等の定めに従って適正に行われているかなどについて監査を実施し、その結果を今後の事業展開に反映させることにより、適正な事務事業の執行に資することを目的とする。

## 第3 監査のテーマ及び対象部局

テ ー マ	対 象 部 局
ふるさと三条応援寄附金推進事業	総務部 税務課
移住促進事業	市民部 地域経営課
地域おこし協力活動事業	市民部 地域経営課
コト・ミチ人材活用事業	経済部 商工課

## 第4 監査の期間

平成28年10月14日から平成29年2月27日まで

## 第5 監査の方法

監査の対象部局から調査票及び関係書類等の提出を求め、監査の着眼点に沿って関係書類等を精査し、関係職員から説明を聴取して実施した。

## 第6 監査の着眼点

### (1) 共通事項

ア 事務事業は、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に資するものとなっているか。

イ 事務処理は、能率的、経済的及び効率的に行われ改善すべき点はないか。

ウ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。

### (2) 具体的着眼点

ア 要綱等は制度の目的に合致して整備されているか。

イ 申請手続(申請書等)は必要最低限であるか等、利便性を考慮したものとなっているか。

ウ 民間等に委託することにより、事務の能率化、効率化が見込まれるものはないか。

エ 受益者負担は適切に行われているか。

オ 広報・広聴は適切になされているか。

カ 決裁区分は妥当か、不要な合議が行われていないか。

## 第7 事業の概要及び事業実績

### 1 ふるさと三条応援寄附金推進事業

#### (1) 事業の概要

三条市の魅力を発信し、知名度の向上や地域経済の活性化を図るとともに、寄附金の増加による自主財源の確保につなげるため、1回あたり1万円以上の寄附金を寄附した市外に住所を有する者に対し、返礼品を贈呈するもの

また、平成28年度から、返礼品の調達及び発送業務等を民間業者に委託し、事業の効率化を図っている。

#### (2) 事業開始年度 平成26年度

#### (3) 関連法令・実施要綱等

ア 地方税法第37条の2、第314条の7、附則第7条

イ ふるさと三条応援寄附金推進事業実施要綱

ウ ふるさと三条応援寄附金推進事業に係る業務委託に関する協定書

エ // 第2条第1項に規定する費用の負担に関する契約書

#### (4) 収支状況（税務課ふるさと三条応援寄附金関係）

（単位：円）

収入科目		平成27年度				平成28年度(H29. 1. 26現在)			
節	節名	調定額A	決算額B	未済額(A-B)	前年比%	調定額A	収入額B	未済額(A-B)	前年比%
17	寄附金	187,854,374	187,854,374	0	199.5	348,363,250	348,193,250	170,000	185.4

支出科目		平成27年度				平成28年度(H29. 1. 26現在)			
節	節名	予算額A	決算額B	不用額(A-B)	前年比%	予算額A	支出額B	予算残額(A-B)	前年比%
8	報償費	137,821,000	110,844,780	26,976,220	238.2	191,476,000	150,218,376	41,257,624	135.5
9	旅費	—	—	—	—	44,000	43,120	880	皆増
11	需用費	230,000	149,861	80,139	172.8	90,000	32,311	57,689	21.6
12	役務費	2,062,000	2,061,622	378	181.9	4,278,000	2,706,374	1,571,626	131.3
合計		140,113,000	113,056,263	27,056,737	233.8	195,888,000	153,000,181	42,887,819	135.3

執行率B/A 80.7%

#### (5) 事業実績

ア 平成27年度ふるさと寄附金実績ランキング

（全国上位5自治体）

（人口：H27. 1. 1住民基本台帳人口）

No.	自治体名	人口（人）	寄附額（千円）	寄附件数
1	宮崎県 都城市	169,461	4,231,234	288,338
2	静岡県 焼津市	143,008	3,825,582	138,903
3	山形県 天童市	62,171	3,227,844	181,295
4	鹿児島県 大崎町	14,069	2,719,642	63,731
5	岡山県 備前市	37,050	2,715,686	33,746

（新潟県上位5自治体）

No.	自治体名	人口（人）	寄附額（千円）	寄附件数
1	燕市	82,248	585,796	20,412
2	新発田市	101,037	257,298	10,234
3	三条市	101,775	187,854	14,273
4	津南町	10,461	160,938	4,376
5	五泉市	53,456	135,048	8,818

イ 平成27年度ふるさと三条応援寄附金活用状況

No.	寄附金の使途	充当額(千円)	No.	寄附金の使途	充当額(千円)
1	子育て関係	47,699	6	福祉関係	17,620
2	地場産業関係	40,209	7	農業関係	5,609
3	教育関係	29,867	8	医療関係	4,658
4	建設関係	19,156	9	自然環境関係	1,825
5	まちづくり関係	18,588	10	スポーツ他関係	2,623

ウ 平成27年度市財政への実質貢献額

項目	金額(千円)	備考
寄附金総額	187,854	①
返礼品購入費	110,845	②
手数料等諸経費	3,999	③
市民税の税額控除額	15,690	④ 三条市民が他の自治体に寄附したことによる税込減額分
実質貢献額	57,320	①-②-③-④

エ 返礼品契約状況

年度	受託業者数	返礼品契約数	前年比%	備考
平成27年度	15	98	—	
平成28年度	45	237	241.8	H28.12.6現在

オ 平成27年度返礼品申込み状況

No.	種類別	金額(千円)	件数	主な返礼品
1	刃物類	43,515	6,619	包丁、爪切、鋏、鉋等
2	酒類	27,936	3,038	地酒セット等
3	果実類	22,650	3,765	梨、桃、ぶどう、ルレクチェ等
4	米類	13,920	2,320	こしひかり、米・水セット、米・野菜セット等
5	その他	2,824	324	銘菓セット、観光、キャンプ体験コース等
	計	110,845	16,066	

## 2 移住促進事業

### (1) 事業の概要

#### ア 滞在型職業訓練事業

下田地域において、観光をテーマとした滞在型職業訓練施設を整備し、三条市の豊かな自然環境、観光資源、地場産業を活用したカリキュラムの職業訓練を行い、市内企業などへの就業や起業を目指す人材育成の場として確立し、生活を成り立たせることで移住促進につなげる事業

#### イ 空き家バンク制度

三条市内の空き家の有効活用を通して、三条市民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図ることを目的に空き家情報の提供を行う。

#### ウ 移住支援事業補助金

空き家バンクを活用して移住する方を対象に、引っ越し等に係る費用の一部を補助するもの

(7) 補助対象者

次の要件を満たす世帯の代表者

- a 40歳未満の世帯員がいる世帯
- b 世帯員全員が市町村民税を滞納していない世帯
- c 市長が指定する期日までに移住を行うことができる世帯

(イ) 補助対象事業及び補助金の額

補助対象事業	補助対象経費	補助金の額(上限)
空き家改修事業 空き家バンクに登録されている家屋を改修する事業	空き家の改修費及び不要物の撤去費など	補助対象経費の1/2の額 (50万円)
賃貸借等契約事業 空き家バンクに登録されている家屋を賃借又は購入する契約を締結する事業	不動産業者に支払う契約仲介手数料	補助対象経費の全額 (5万円)
引っ越し事業 空き家バンクに登録されている家屋又は三世代同居用家屋に引っ越し事業	引っ越し事業者を支払う引っ越し代金	補助対象経費の全額 (10万円)

エ 旬の農産物定期便事業

移住促進と移住者に対する地元農産物のPR、交流促進につなげるため、空き家バンクを利用して、過去1年以内に市外から市内に移住して住民票を異動した世帯に市内で生産された旬の農産物を年2回程度無償で提供するもの

オ 婚活支援事業

若者の交流機会を創出するため、婚活イベントや各種講座を実施し、未婚、晩婚対策の推進と移住を促進する。

カ 移住希望者への情報発信（所管課 営業戦略室）

三条市の魅力を洗い出し、ターゲットを明確にした情報発信を行うとともに、一括相談窓口及び各種支援策により、移住希望者の住居探しから引っ越しまでを徹底的にサポートし、移住促進につなげる。

(2) 事業開始年度 平成27年度

(3) 関連法令・実施要綱等

ア 滞在型職業訓練事業

- (7) 三条市滞在型職業訓練施設検討委員会設置要領
- (4) 新潟県移住者受入体制支援モデル事業補助金交付要綱

イ 空き家バンク制度

- (7) 三条市空き家バンク制度実施要項
- (4) 三条市空き家バンク制度に関する協定書

ウ 移住支援事業補助金

- (7) 三条市移住支援補助金交付要綱

エ 旬の農産物定期便事業

- (7) 旬の農産物定期便事業募集要項

## (4) 収支状況

※ 財源は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を充てている。 (単位：円)

収入科目			平成27年度			平成28年度
節	節名	細節	予算額A	決算額B	不用額(A-B)	予算額(当初)
15	県支出金	移住者受入体制支援モデル事業補助金	—	—	—	2,000

(単位：円)

支出科目			平成27年度			平成28年度
節	節名	細節	予算額A	決算額B	不用額(A-B)	予算額(当初)
8	報償費	講師謝礼金	48,000	0	48,000	32,000
		事業協力謝礼金	112,000	111,800	200	200,000
		会議等出席謝礼金	120,000	0	120,000	—
		報償備品購入費	30,000	0	30,000	30,000
9	旅費	普通旅費	717,000	484,260	232,740	1,153,000
11	需用費	消耗品費	281,000	119,474	161,526	180,000
		燃料費	5,000	3,180	1,820	—
		印刷製本費	365,000	23,112	341,888	1,443,000
12	役務費	運搬料	20,000	10,800	9,200	20,000
		広告料	942,000	707,400	234,600	1,800,000
13	委託料	ソフトウェア保守管理委託料	450,000	449,280	720	674,000
		写真撮影等委託料	54,000	54,000	0	—
		ホームページ作成等委託料	2,153,000	2,141,640	11,360	—
14	使用料及び賃借料	駐車場使用料	1,000	150	850	—
		有料道路通行料	4,000	3,850	150	—
		施設使用料	342,000	262,948	79,052	390,000
		自動車借上料	10,000	5,980	4,020	—
19	負担金、補助及び交付金	移住支援事業補助金	1,850,000	0	1,850,000	1,850,000
		滞在型職業訓練事業補助金	—	—	—	16,280,000
		ふるさと回帰支援センター負担金	—	—	—	50,000
合計			7,504,000	4,377,874	3,126,126	24,102,000

執行率B/A 58.3%

## (5) 事業実績 (平成29年1月31日現在)

## ア 滞在型職業訓練事業

## (ア) 三条市滞在型職業訓練施設検討委員会設置 (平成27年度)

三条市滞在型職業訓練施設を整備するに当たり、地元自治会や観光関係者等による検討委員会を設置し、施設の機能、役割及び運営の在り方等を検討した。

委員数 9人 会議開催 3回

## (イ) 滞在型職業訓練施設「ただ塾」

厚生労働省「求職者支援制度」及び新潟県移住者受入体制支援モデル事業補助金を活用し、民間事業者との協働による滞在型職業訓練施設「ただ塾」を開講し、三条市の自然環境、観光資源、地場産業を活用した職業訓練カリキュラムを実施した。

実施団体 NPO法人 ソーシャルファームさんじょう

実施場所 旧荒沢小学校

a プレ開講（観光業従事者養成科/3か月コース）

滞在型職業訓練施設「ただ塾」を開講するに当たり厚生労働省の求職者支援訓練の認定が必要であり、認定要件の実績作りのため観光関連業を想定した職業訓練を実施した。

募集定員 3人 受講申込者 2人 合格者 2人（男性2人）

実施期間 H28.4.18～H28.7.21

事業費 2,649,053円（三条市滞在型職業訓練事業補助金）

b 本開講（観光業従事者養成科/4か月コース）

厚生労働省の認定を受け、滞在型職業訓練施設「ただ塾」を開講し、職業訓練を実施した。

募集定員 10人 受講申込者 6人 合格者 5人（男性2人、女性3人）

実施期間 H28.10.25～H29.2.24

事業費 11,762,120円

県：1,000,000円（補助対象経費の1/2 上限100万円）

市：10,762,120円（三条市滞在型職業訓練事業補助金）

イ 空き家バンク制度

物件情報の提供や契約手続きを円滑に実施するため平成27年11月13日に公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会と協定を締結し、実施した。

年 度	物件登録数	利用登録数
平成27年度	3件	0件
平成28年度	2件	0件
計	5件	0件

ウ 移住支援事業補助金 平成27年度及び平成28年度 利用者なし

エ 旬の農産物定期便事業 平成27年度及び平成28年度 利用者なし

オ 婚活支援事業

市民ボランティアによる実行委員会を組織し、婚活イベント及び各種講座を実施した。

(ア) 婚活イベント

	延べ参加者数			マッチング 成 立 数
	男性	女性	計	
平成27年度 ・さんじょう恋婚 4回	83人	55人	138人	21 組
平成28年度 ・さんじょう恋婚 3回 ・オトナの恋夜会 1回	69人	40人	109人	16 組
計	152人	95人	247人	37 組

(イ) 各種講座 平成27年度 8回 平成28年度 3回



## カ 移住希望者への情報発信

### (ア) 首都圏等に向けた三条市の移住に関する魅力発信

#### a 移住イベント出展

イベント名	平成27年度	平成28年度	計
にいがた暮らしセミナー	(6回) 12人	(6回) 9人	(12回) 21人
ふるさと回帰フェア	19人	10人	29人
にいがた移住・転職フェア	3人	—	3人
移住・交流&地域おこしフェア	21人	13人	34人
計	55人	32人	87人

#### b 移住体験ツアー（平成27年度）

首都圏の若年層移住希望者を読者層に持つ移住応援雑誌「TURNS」を活用した移住体験ツアーを実施した。三条市に興味のある参加者が、ものづくり体験などを通し三条市を知り、三条市に在住している先輩移住者から「移住体験談」を聞き、興味を深めてもらうことで、三条市への移住を誘引した。

また、ツアー告知や報告などのメディア掲載を行い、三条市の魅力や知名度の向上を図った。

開催日 平成27年10月24、25日

訪問先 ものづくり学校、株式会社スノーピーク、三条鍛冶道場、  
みんくる、田沢農園など

参加者数 7名

### (イ) 情報発信

#### a 移住支援webサイトの開設

移住支援webサイト「三条市定住ねっと」を開設し、移住・定住支援、仕事・就労支援、住まい、地域、子育て、教育などの情報を掲載し、移住促進の向上を図った。

#### b 広報

首都圏の新聞や移住応援雑誌、県内の新聞や放送局などの各種メディアに移住・定住に関する情報を積極的に働きかけ、三条市の魅力や知名度の向上を図った。

各種メディア掲載件数 平成27年度 16件 平成28年度 4件

### (ウ) 移住相談

営業戦略室に一括相談窓口を設置し、移住希望者からの相談を受けた。

相談件数 平成27年度 6件 平成28年度 7件

平成27年度は、2人（男性1人、女性1人）が三条市に移住し、市内でそれぞれ企業勤務や自営業をしている。

## 3 地域おこし協力活動事業

### (1) 事業の概要

三条市における過疎化及び高齢化が急速に進行し、人口減少が進む下田地域やまちなか等において、地域外の人材を活用し、地域の活性化に必要な施策を推進するとともに、当該地域への定住・定着を促進する。

### (2) 事業開始年度 平成27年度

## (3) 関連法令・実施要綱等

ア 地域おこし協力隊推進要綱 (H21. 3. 31総務事務次官通知)

イ 三条市地域おこし協力隊設置要領 (H27. 4. 1施行 H28. 1. 4、H28. 3. 31改正)

## (4) 収支状況

※ 財源は、特別交付税を充てている。

(単位：円)

支出科目			平成27年度			平成28年度
節	節名	細節	予算額 A	決算額 B	不用額(A-B)	予算額(当初)
1	報酬	地域おこし協力隊報酬	0	0	0	32,648,000
8	報償費	事業協力謝礼金	300,000	30,000	270,000	500,000
9	旅費	費用弁償	760,000	759,600	400	1,176,000
		普通旅費	412,640	412,120	520	515,000
11	需用費	消耗品費	621,000	76,495	544,505	1,028,000
		燃料費	624,000	0	624,000	410,000
		印刷製本費	402,000	401,792	208	500,000
		施設修繕費	15,000	14,256	744	—
12	役務費	広告料	271,000	0	271,000	780,000
		自動車任意保険料	102,000	0	102,000	85,000
13	委託料	地域おこし協力隊活動支援業務委託料	2,000,000	2,000,000	0	8,600,000
		デザイン作成委託料	65,000	64,800	200	—
14	使用料 及び 賃借料	有料道路通行料	34,000	0	34,000	23,000
		住宅借上料	810,000	0	810,000	2,580,000
		施設使用料	139,000	138,064	936	—
		器具借上料	741,360	41,083	700,277	776,000
		自動車借上料	560,200	0	560,200	1,944,000
15	工事請負費	工事請負費	2,985,000	1,709,683	1,275,317	4,800,000
18	備品購入費	庁用器具費	600,000	26,784	573,216	250,000
19	負担金、補助 及び交付金	諸会議負担金	180,000	0	180,000	280,000
合計			11,622,200	5,674,677	5,947,523	56,895,000

執行率B/A 48.8%

## (5) 事業実績

ア 隊員数

(単位：人)

採用日	平成27年度			平成28年度		
	7/1	9/1	計	4/1	10/6	計
応募者	4	1	5	20	6	26
合格者	3	1	4	7	2	9
採用者	2	1	3	7	2	9

H29. 1. 1現在11人在籍 (H28. 10. 31退職1人)

イ 平成27年度主な活動状況

7月 集落あいさつ回り、下田魅力発信会議出席

8月 森町地区盆踊り参加、荒沢夏祭り手伝い・参加、古民家修繕作業体験

9月 農作業(稲刈り)体験

10月 荒沢神社清掃、荒沢神社秋祭り

11月	サッカークリニック、はじめてのラグビー教室
12月	集落会合への出席
28年1月	初めてのラクロス教室
2月	荒沢で歌いながらお茶を楽しむ会、第2回初めてのラクロス教室
3月	集落会合への出席

#### 4 コト・ミチ人材活用事業

##### (1) 事業の概要

価格決定を流通や市場に依存する市内企業の体質転換を促すため、製品等にまつわる物語性の付与やその見える化などを通じた価格以外の価値を重要視する市場を見出す支援を行うもの

##### ア コト・ミチ人材育成事業

新たなコト・ミチ人材を輩出するための研修プログラムの実施

##### イ コト・ミチ人材連携支援事業

市内企業がコト・ミチ人材の指導を受け、価格以外の価値を見出す取組を支援

##### ウ 魅力ある工場づくり支援事業

コト・ミチ人材等と連携して、製品づくりに用いられる優れた技術など、独自の価値や魅力が来場者に伝わる工場の空間づくりを支援

##### エ 補助対象事業及び補助金の額

補助対象者は、市内に事業所又は活動の拠点を有する中小事業者等又は小規模企業者であって、納付期限の到来した市税等を完納しているものとする。

補助対象事業	補助対象経費	補助金の額(上限)
コト・ミチ人材連携支援事業	委託費、原材料等費、外注加工費、機械装置関係費、工業所有権取得費、出展料、運搬費、設営・装飾費、印刷費、その他	補助対象経費の1/2以内の額 (250万円)
魅力ある工場づくり支援事業	委託費、工事費、備品購入費、その他	補助対象経費の1/2以内の額 (300万円)

##### (2) 事業開始年度 平成27年度

##### (3) 関連法令・実施要綱等

ア 三条市コト・ミチ人材活用事業補助金交付要綱

イ 三条市コト・ミチ人材活用事業補助金の交付に関する取扱要領

##### (4) 収支状況

※ 財源は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を充てている。 (単位：円)

支出科目			平成27年度			平成28年度
節	節名	細節	予算額 A	決算額 B	不用額(A-B)	予算額(当初)
19	負担金、補助及び交付金	コト・ミチ人材活用事業負担金	13,000,000	13,000,000	0	—
		コト・ミチ人材育成事業運営委員会負担金	5,300,000	5,300,000	0	4,453,000
		コト・ミチ人材活用事業補助金	5,000,000	5,000,000	0	7,500,000
		魅力ある工場づくり支援事業補助金	3,000,000	3,000,000	0	6,000,000
合計			26,300,000	26,300,000	0	17,953,000

執行率B/A 100.0%

## (5) 事業実績

ア 平成27年度 事業別実績、支出内訳等

[支出合計：26,300,000円]

平成27年度	事業実績
コト・ミチ 人材活用事 業負担金	H27・28年度のコト・ミチ人材育成事業の企画立案 H28年度のコト・ミチ人材連携支援事業の企画立案 H28年度の大日本市博覧会事業の企画立案 [支出額：13,000,000円、支払先：コト・ミチ人材活用事業実行委員会]
コト・ミチ 人材育成事 業運営委員 会負担金	コト・ミチ人材を育成するため、運営委員会に企画・運営を依頼し、 「商品開発プロデューサー育成プロジェクト」を開催した。 H28年1～6月まで計6回のプログラムで、市内外の23人が受講した。 (※H27年度は、1～3月までの3回) [支出額：5,300,000円、支払先：コト・ミチ人材育成事業運営委員会]
コト・ミチ 人材活用事 業補助金	<製品開発等支援事業> ○(有)永塚製作所…「豊かな大地は、心地良い。」というコンセプトのもと、 「FIELD GOOD」というブランドを立ち上げ、9種類のシャベル(SHOVEL) 及び2種類の軍手(GLOVE)を開発した。[支出額：2,500,000円] ○小林製鉄(株)…「本職農家仕様の女性も使いやすい園芸はさみ」を コンセプトとし、サイズダウンと軽量化、裏スキ・カシメ加工等を 特徴とする2種類の園芸はさみを開発中である。[支出額：2,500,000円]
魅力ある 工場づく り支援事 業補助金	(株)タダフサ…「庖丁工房タダフサ ファクトリーショップ」をH27.10.1 にオープンした。「庖丁工房タダフサ」のイメージ・世界観が伝わるような ショップとなった。[支出額：3,000,000円]

イ 平成28年度 事業別申請状況、交付決定額等

平成28年度	申請状況等
コト・ミチ 人材育成事 業運営委員 会負担金	コト・ミチ人材を育成するため、運営委員会に企画・運営を依頼し、 「商品開発プロデューサー育成プロジェクト」を開催した。 H28年1～6月まで計6回のプログラムで、市内外の23人が受講した。 (※H28年度は、4～6月までの3回) [支出額：4,452,160円、支払先：コト・ミチ人材育成事業運営委員会]
コト・ミチ 人材活用事 業補助金	<販路開拓支援事業> ○(有)永塚製作所…「FIELD GOOD」の販路開拓[交付決定額：1,000,000円] ○小林製鉄(株)…既存商品との差別化を図った新規開発商品の販路開拓 [交付決定額：1,000,000円] ○(株)近藤製作所…「鋏屋が作るガーデンツール」をテーマとした製品の 販路開拓[交付決定額：1,000,000円] <製品開発等支援事業> ○(株)山谷産業…コト・ミチ人材育成事業プレゼン発表企画商品製作 TSBBQローストスタンド[交付決定額：2,500,000円] ○(株)タダフサ…プロユーザーの掘り起こしのための包丁の新ブランド 並びに新商品の開発[交付決定額：1,500,000円]
魅力ある 工場づく り支援事 業補助金	○(株)山谷産業…「村の鍛冶屋」のイメージ・世界観が伝わるような ショップづくりを実施[交付決定額：3,000,000円] ○(株)外山製作所…製造現場を見ながら、商談できる工場作りを実施 [交付決定額：3,000,000円]

## 第8 監査結果

監査の結果、おおむね適正であると認められるが、一部改善又は検討を要する事項が見受けられたので、監査対象とした事業別及び着眼点別に記述する。

### 1 ふるさと三条応援寄附金推進事業

#### (1) 共通事項

ア 事務事業は、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に資するものとなっているか。

寄附金は、子育て、地場産業及び教育関係等に幅広く活用され、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に資するものとなっている。

イ 事務処理は、能率的、経済的及び効率的に行われ改善すべき点はないか。

平成28年度から民間に業務委託を行い、寄附の受付、返礼品の調達及び発送、事業のPR及び寄附実績の報告等について能率的、経済的及び効率的に実施し、成果を上げている。

なお、平成27年度予算の執行率は80.7%である。

ウ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。

地方税法、ふるさと三条応援寄附金推進事業実施要綱、ふるさと三条応援寄附金推進事業に係る業務委託に関する協定書及び同協定書第2条第1項に規定する費用の負担に関する契約書により、適正に処理されている。

#### (2) 具体的着眼点

ア 要綱等は制度の目的に合致して整備されているか。

事業実施要綱、市ホームページ、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」及びPRパンフレットは目的に合致して整備されている。

イ 申請手続(申請書等)は必要最低限であるか等、利便性を考慮したものとなっているか。

申込みについては、通年にわたり全国各地から、インターネットのふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」から直接申込みが可能である。

また、申込書用紙の郵送及びFAXによる申込みも受付けており、寄附者の利便性を考慮したものとなっている。

ウ 民間等に委託することにより、事務の能率化、効率化が見込まれるものはないか。

民間委託業務は、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」及びふるさと三条応援寄附金推進事業に係る業務委託であり、それぞれが連携し事務の能率化、効率化が図られており、成果を上げている。

エ 受益者負担は適切に行われているか。

受益者負担は該当しない。

オ 広報・広聴は適切になされているか。

市ホームページ、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」及びPRパンフレットにより、適切に周知している。

また、寄附金の活用状況については、市ホームページに一覧表で掲載されているが、具体的な活用状況の写真を添付するなどの工夫も必要であると考える。

カ 決裁区分は妥当か、不要な合議が行われていないか。

決裁区分は妥当であり、不要な合議は行われていない。

## 2 移住促進事業

### (1) 共通事項

ア 事務事業は、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に資するものとなっているか。

三条市へ移住を希望している方への相談窓口、住居探しから引っ越し、就職などの支援事業を実施することにより、地域の活性化が図られる。

イ 事務処理は、能率的、経済的及び効率的に行われ改善すべき点はないか。

移住支援事業の主管課は、地域経営課であるが、情報発信、相談窓口等は、営業戦略室が担当し、連携を図り実施している。

なお、平成27年度予算の執行率は58.3%であり、移住支援事業補助金及び旬の農産物定期便事業の未執行が主な要因と考えられる。

ウ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。

三条市移住支援補助金交付要綱、三条市空き家バンク制度実施要領及び各事業の実施要項により適正に処理されている。しかし、三条市滞在型職業訓練事業補助金交付事務において、補助事業完了後の実績報告書が提出されていないなど一部不適切な事例が見受けられた。

### (2) 具体的着眼点

ア 要綱等は制度の目的に合致して整備されているか。

三条市移住支援補助金交付要綱及び各支援事業の実施要項等は、事業の目的に合致し整備されている。

イ 申請手続(申請書等)は必要最低限であるか等、利便性を考慮したものとなっているか。

申請手続等については、広報さんじょう、市ホームページ等で周知し、電話又はメールで受け付けている。また、滞在型職業訓練施設「ただ塾」は、全国のハローワークでの申込みとなるが、事前に東京と三条で説明会を開催し、申込者の利便性を考慮している。なお、申請書等の提出書類については、記入例を作成するなど、記入方法を分かりやすくし、申請者の負担軽減となるような工夫が必要と考える。

ウ 民間等に委託することにより、事務の能率化、効率化が見込まれるものはないか。

滞在型職業訓練施設「ただ塾」は、民間事業者との協働により実施している。空き家バンク制度は、物件情報の提供や契約手続きを円滑に実施するため公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会と協定を締結し、実施している。婚活支援事業は、市民ボランティアによる実行委員会を組織し婚活イベント等を実施している。移住希望者への情報発信は、移住支援webサイト制作業務及び運用保守業務を民間に委託するなど、それぞれ事務の能率化、効率化が図られている。

エ 受益者負担は適切に行われているか。

婚活支援事業は、参加費を徴収し、実施している。参加費は、参加者の飲食代、講座受講料、会場使用料等に充てており、適切に行われている。

オ 広報・広聴は適切になされているか。

市ホームページ、三条市定住ねっと、広報さんじょう及び募集チラシ等により、適切に周知している。

カ 決裁区分は妥当か、不要な合議が行われていないか。

決裁区分は妥当であり、不要な合議は行われていない。

### 3 地域おこし協力活動事業

#### (1) 共通事項

ア 事務事業は、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に資するものとなっているか。

少子高齢化、人口減少が急速に進む下田地域やまちなかにおいて、市外からの定住を促進することにより地域の活性化が図られる。

イ 事務処理は、能率的、経済的及び効率的に行われ改善すべき点はないか。

平成27年度は6人採用予定のところ、3人にとどまった。インターネットの利用や都市部でのセミナーに参加するなど広く隊員を募集しているが、同様の募集は他の多くの自治体でも行っていることもあり、採用予定人数に満たない結果となった。このため、燃料費及び住宅借上料等の関係予算の一部が未執行となり、平成27年度予算の執行率は48.8%となっている。

ウ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。

総務省の定めた地域おこし協力隊推進要綱を受け、三条市地域おこし協力隊設置要領及び三条市地域おこし協力隊募集要項を制定し、適正に事業を行っている。

また、隊員の活動支援のため民間事業者と活動支援業務委託契約を締結しているが、平成27年度変更契約時に支出負担行為書を起票せず、変更契約に係る増額分の支出命令書に原契約締結時の支出負担行為書を添付するなど、事務上の誤りがあった。

なお、平成27年度及び平成28年度の各業務委託契約及び変更契約の契約書には、いずれも暴力団等排除条項及び収入印紙の貼付がなく不適切であった。

#### (2) 具体的着眼点

ア 要綱等は制度の目的に合致して整備されているか。

三条市地域おこし協力隊設置要領、三条市地域おこし協力隊募集要項、支援業務委託契約書、同仕様書及び募集チラシは目的に合致して整備されている。しかし、要領制定の起案文書に決裁日を記入していない不適切な事務処理があった。

イ 申請手続(申請書等)は必要最低限であるか等、利便性を考慮したものとなっているか。

隊員の採用試験は、履歴書及び作文を提出させ、市の職員及び受入れ地域の代表等の6人で面接を行っている。

なお、メールでの応募も受け付けており、応募者の利便性を考慮している。

ウ 民間等に委託することにより、事務の能率化、効率化が見込まれるものはないか。  
隊員は市の嘱託員（平成27年度はIV類期限付任用職員）として採用し、活動支援については民間事業者に支援業務委託をして、事務の能率化、効率化を図っている。

エ 受益者負担は適切に行われているか。  
受益者負担は該当しない。

オ 広報・広聴は適切になされているか。  
募集は、市ホームページ、広報さんじょう、移住・交流&地域おこしフェア及び募集チラシ等により、適切に周知している。

カ 決裁区分は妥当か、不要な合議が行われていないか。  
決裁区分は妥当であり、不要な合議は行われていない。

#### 4 コト・ミチ人材活用事業

##### (1) 共通事項

ア 事務事業は、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に資するものとなっているか。

新たなコト・ミチ人材を輩出するための研修プログラムの実施、市内企業がコト・ミチ人材の指導を受けての製品開発から販路開拓までの取組や魅力ある工場づくりに係る経費の一部を補助することにより、市民負担の軽減に資するものとなっている。

イ 事務処理は、能率的、経済的及び効率的に行われ改善すべき点はないか。

補助金交付申請書・変更等申請書の受理及び補助金支払手続は、適正に処理されている。

実行委員会及び運営委員会を設置し、規約に則り効率的に事業を実施している。  
なお、平成27年度予算の執行率は100%である。

ウ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。

三条市コト・ミチ人材活用事業補助金交付要綱、三条市補助金等交付規則及び三条市コト・ミチ人材活用事業補助金の交付に関する取扱要領により適正に処理されている。

##### (2) 具体的着眼点

ア 要綱等は制度の目的に合致して整備されているか。

補助金交付要綱、募集要項、審査基準及び取扱要領は目的に合致して整備されている。

イ 申請手続(申請書等)は必要最低限であるか等、利便性を考慮したものとなっているか。

提出書類は、補助金交付要綱で定められ、募集要項と申請書は、市ホームページからダウンロードできるようになっている。

ウ 民間等に委託することにより、事務の能率化、効率化が見込まれるものはないか。

コト・ミチ人材育成事業の運営に関して委託契約を締結し、事務の効率化を図っている。しかし、契約日が事業開始日後であったり、契約者である甲と乙の代理者が同一人であるなど、整合性がとれておらず、修正する必要がある。



エ 受益者負担は適切に行われているか。

補助対象者の決定は、申請書類審査、面接審査により適切に行われており、受益者負担割合も適切なものとなっている。

オ 市民への広報・広聴は適切になされているか。

市ホームページで周知し、対象者である企業等には、(協)三条工業会からFAX送信をしている。

カ 決裁区分は妥当か、不要な合議が行われていないか。

決裁区分は妥当であり、不要な合議は行われていない。

## 第9 まとめ

監査を実施した4事業については、平成26、27年度に事業を開始し、1か年度及び2か年度が経過したもので、事業効果や改善点も表れてきている。各事業の指摘事項等については、次のとおりである。

ふるさと三条応援寄附金推進事業では、寄附者の利便性を考慮し、寄附金申込みとクレジットカード決済が一体となったインターネットポータルサイトを活用している。

また、平成28年度から寄附金受付と返礼品発送業務を民間に委託し、それぞれが連携し事務の能率化、効率化が図られており、成果を上げている。返礼品については、工業製品から農産物まで幅広く三条市の特産品を調達しており、地域経済の活性化に寄与している。

なお、全国の多くの自治体が実施している、空き家及び墓地管理サービスなどについては、市外転出者とふるさとを結ぶ有効な取組であることから、検討に値するものと考ええる。

一方、寄附金の活用状況については、市ホームページに一覧表で掲載されているが、具体的な活用状況の写真を添付するなどの工夫も必要であると考ええる。

移住促進事業では、三条市への移住促進を図るため、首都圏で開催される各種移住イベントへの出展及び移住支援webサイト「三条市定住ねっと」による情報発信を始めとして、移住希望者に対する一括相談窓口の設置、空き家バンク制度による空き家情報の提供をしている。

一括相談窓口では、平成27年度6件の相談があり、うち男性1人、女性1人が三条市に移住した。しかしながら、移住に欠かせない要素である空き家バンクの物件登録数は5件と少なく、移住希望者からの利用登録はなかった。

なお、移住者に対する支援である移住支援事業補助金及び旬の農産物定期便事業は、空き家バンクを利用して移住する方が対象であることから、いまだ申請がない状況である。このようなことから、公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会と連携し、空き家バンクの物件登録数の充実が急務であると考ええる。

また、事務処理においては、補助金交付事務で一部不適切な事例が見受けられたので、三条市補助金等交付規則にのっとり適正な事務処理が必要である。

地域おこし協力活動事業では、高齢化が著しいまちなかと人口減少が顕著な下田地域における地域社会の新たな担い手として、コミュニティ機能の維持、存続に向けて活動を始めた。平成27年度が活動初年度であったため、草刈り等の奉仕作業、集落の会合や祭りへの参加などを始め、拠点とする旧荒沢小学校での会合やスポーツイベントを開催するなど地元との関係を築くことを念頭に活動し、地域と一体となって地域活性化に取り組むべく活動している。なお、活動支援業務委託契約締結に際して、事務上の誤りがいくつか見受けられたため、今後十分注意が必要である。

また、平成28年度は、下田地域に9人、市中心部に2人の計11人の隊員が活動しているが、平成29年度には、更に10人の採用を予定しており、活動の拡大とともに、様々な地域資源を活かした新事業や雇用の創出等が期待される。

コト・ミチ人材活用事業では、実行委員会を設置し、事業の構築を依頼して負担金を支出している。検討の結果、具体的な事業の企画立案の提言があった。その企画を実施する運営委員会を設置し、企業の経営分析から商品企画、デザイン、流通の確保といった、製造工程を一気通貫で見ることができる「コト・ミチ人材」を育成することを目的に講座を開催し、市内外の23人が修了した。今後の修了生の活躍が期待される。

また、コト・ミチ人材連携支援事業として、製品開発から販路開拓までの一貫した取組を行った市内企業2社に補助金を交付し、魅力ある工場づくり支援事業として、工場に併設した販売所の改築を行った1社に補助金を交付した。それぞれ事業成果も上がっているが、事業の委託契約にあたり、事務処理の一部に不整合が見られたため改善するよう指導した。

これらの結果を今後の事業に反映させ、より効率的で適正な事務事業の執行を望むものである。